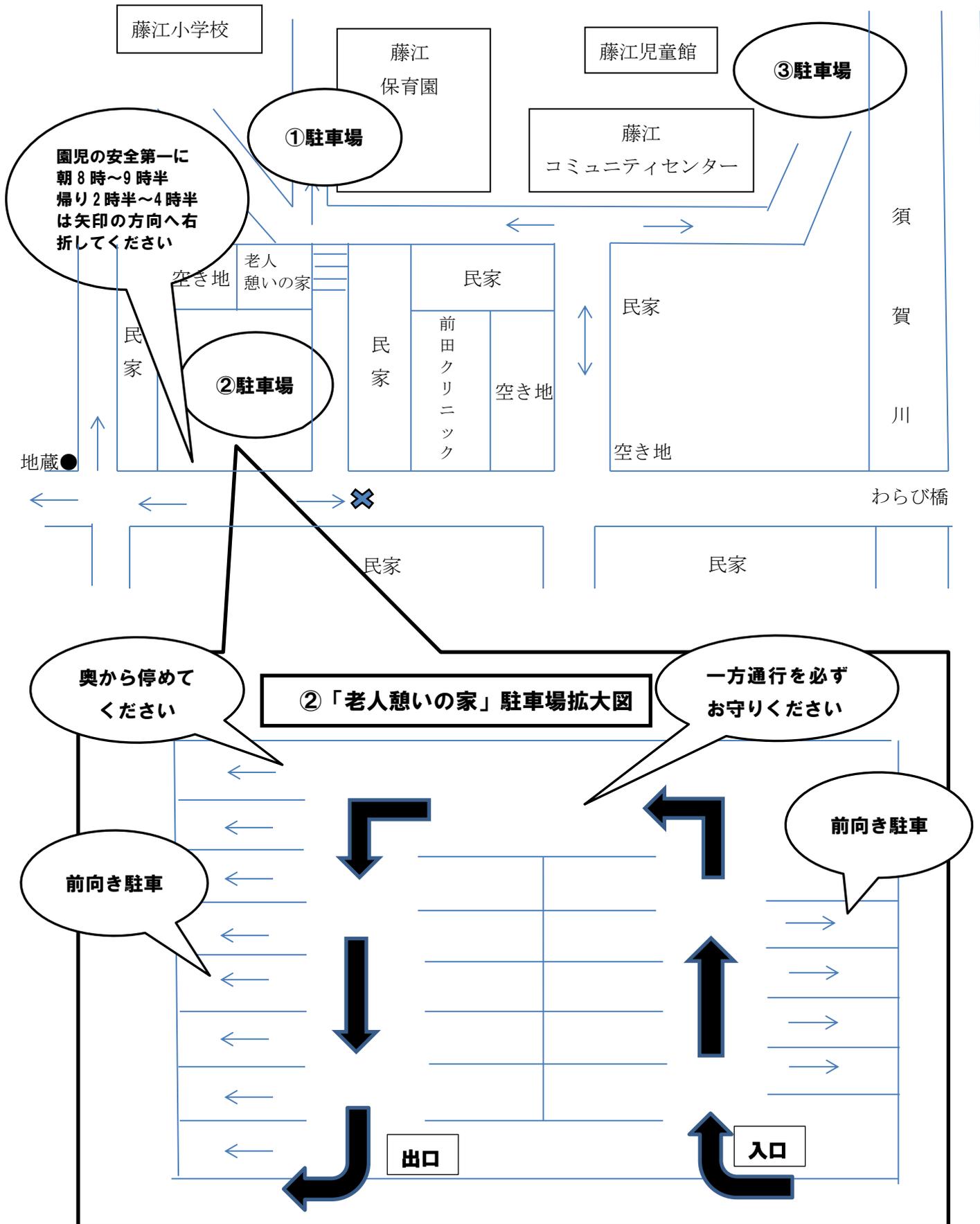


藤江保育園 駐車場を利用される方へお願い

① 保育園駐車場（給食室横）、②老人憩いの家、③藤江コミュニティーセンター、での駐車場利用についての略図です。下記のことを気をつけて事故のないようにしてください。



登降園、交通マナーについてのお願い

車での登降園をされる方は、下記の事項に従い、必ずルールやマナーを守ってください。

保育園の門を開閉する際は、正門、西門、北門全てにおいて子どもの飛び出し防止のため必ず毎回鍵（2重、正門については1重）を保護者の方でかけてください。

① 保育園（給食室の横）の駐車場の利用について

- ・早延長保育を利用される方で、朝7時30分から7時40分の間と帰りの16時30分以降の時間帯のみ利用できます。この時間帯以外は小学生が登下校したり、保育園の給食材料納入業者が出入りしたりするため、大変危険です。この時間以外は利用できません。
- ・体調不良等で保育中に迎えに来る場合に利用できます。

② 老人憩いの家の駐車場の利用について

- ・①、③以外の方で車を利用する方が使えます。入口から入り、出口から出る（右折）一方通行を守ってください。駐車場の南側保育園つながる階段がありますので、そこを登り、給食室横の西門からお入りください。
- ・この駐車場は、園の駐車場ではなく老人憩いの家から送迎の時間だけお借りしている駐車場になります。駐車場は交代で使用できるよう、送迎が済み次第、速やかにお帰りください。

③ 藤江コミュニティセンター・児童館の駐車場の利用について

- ・許可書が必要になります。対象は1、2歳児で入園の方、妊婦、怪我等で歩行が困難な方、高齢者の方で必要とされる方は、保育園に申し出てください。
- ・ここはコミュニティセンターと児童館の駐車場です。勝手な駐車は絶対におやめください。

1歳児の出入り口について

乳児園庭の出入り口のある保育室は2部屋とも1歳児の保育室のため、1歳児の保護者は朝9時までは、乳児園庭側の扉から出入りできます。幼児組は乳児組の保育室に入ることはできません。園庭へと回ってください。

- ・保護者の会(さくらんぼの会)で決まっているルール、マナーを一人一人が守って気持ちよく利用できるようにしましょう。
- ・エンジンは切って、施錠し、貴重品は車内に置いたままにせず、送迎してください。駐車場の事故、盗難は園では一切責任を負えません。
- ・保育園の基本は徒歩通園です。体力づくり、親子の触れ合い、交通ルールを身につけるためにも、ご協力よろしくお願ひします。